

『今昔物語集』, 『宇治拾遺物語』に見える「^{つはもの}兵の道」(1)

—坂東軍事貴族(源充^{みつる}・平良文^{よしふみ}・平将門^{まさかど}・平維茂^{これもち})の場合—

児 玉 正 幸*

The Medieval Japanese Warriors' Ethics As Revealed
In the *Konjaku Tales* and the *Ujishui Tales* (I)

—In Case of Mitsuru MINAMOTO, Yoshifumi TAIRA,
Masakado TAIRA, and Koremoti TAIRA—

Masayuki KODAMA*

Abstract

In this paper I intend to clarify the medieval Japanese warriors' ethics as revealed in *the Konjaku Tales* and *the Ujishui Tales*.

Both the Genji and Heike clans were the famous offspring of Japanese emperors. From the late 9th-century they began to go down to the Kanto district as public officers, because the Fujiwara clan monopolized many important posts at Court and the imperial government suffered from financial difficulties.

In the 10th-century Kanto district, there were many problems connected with the national land system. In those days all the lands legally belonged to the Japanese emperor, but many peasants wanted to own private lands. Their local new leaders had a good idea. Fascinated their military power, they dedicated their lands and peasants to the Genji and Heike clans in exchange for their own protection from the emperor. The Genji and Heike clans were professionals solving all kinds of land problems.

Through their public lives, they strongly cooperated with the local new leaders, continuing to develop and manage the Kanto plain. In order to protect their territories and servants against enemies they were forced to arm themselves strictly day after day. As a result, they became armed aristocrats.

What were the 10th-century armed aristocrats' ethics in the Kanto district?

One was the warriors' courage. Another was the warriors' honor. The last one was the Japanese chivalry, namely courtesy toward women.

KEY WORD : *Japanese warriors' ethics, Japanese chivalry, the Konjaku Tales, the Ujishui Tales*

* 鹿屋体育大学 National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, Kagoshima, Japan.

『宇治拾遺物語』は13世紀中葉の鎌倉時代に編集されたと推定される説話文学である。本書には、隣国の新羅の人が驚嘆する、本邦の「兵の道」が紹介されている。「宗行の郎等虎を射る事」(巻一二ノ一九)という説話とその代表例である。その所伝によれば、今は昔、壱岐守宗行(伝未詳)の、さる郎等(自らは所領を持たず、土地を媒介に主人と主従関係を結ぶ家来)が主人の勘気に触れて、小舟で隣国の新羅に一時雲隠れした。上陸した現地では、虎が出没しては人を食らい、村人は恐怖におののいている。そこで、見るに見兼ねたその異国の郎等は、兵(「弓矢にたづさはらん者」)の本分にかけて、人食い虎の退治を請け負う。

此國の人は、我身をば全くして、敵をば害せんと思たれば、おぼろけにて、か様のたけき獸などには、我身の損ぜられぬべければ、まかりあはぬにこそ候めれ。日本の人は、いかにもわが身をばなきになして、まかりあへば、よき事も候めり。弓矢にたづさはらん者、なにしかは、わが身を思はん事は候はん(一五五、「宗行の郎等を虎を射る事」[巻第一二ノ一九]、日本古典文学大系27『宇治拾遺物語』、岩波書店、1985、349頁)

一人弓矢を携行して、虎退治に出かける異国の流れ者の信じ難い豪胆振りに、「日本の人は、はかなし。虎に食われなん」と、当初は口々にその暴虎馮河の勇、匹夫の勇を譏った新羅の人々も、のちに請け負った約束をきっちり果たした日本の兵に舌を巻いた。然諾を重んじる日本の兵を目の当たりにした新羅の人々は、

寔に百千の虎おこりてかかるとも、日本の人、十人ばかり、馬にて押しむかひて射ば、虎なにわざをかせん。此國の人は、一尺ばかりの矢に、きりのやうなるやじりをすげて、それに毒をぬりて射れば、遂にはその毒の故に死ぬれども、たちまちにその庭に、射ふす[る]事はえせず。日本の人は、我命死なんをも露惜しまず、大なる矢にて射れば、その庭に射ころしつ。なほ兵の道は、日の本の人にはあたるべくもあらず。されば、いよいよいみじう、おそろしくおぼゆる國也とて、怖ぢけり(「同上」、351頁)。

『宇治拾遺物語』に先駆けて、本邦の「兵の道」

を伝える古典に、『今昔物語集』が現存する。以下、12世紀初頭に記録されたと目されるこの説話文学の分析を通して、軍事貴族たる源平両氏の武門の倫理、即ち「兵の道」を探ることにする。

第一節では、説話「飛驒ノ国ノ猿神、生贄ヲ止メタル語」(巻第二十六第八)の象徴的解釈を通して、地方に於ける兵の新興と旧体制維持勢力の衰退を探る。

第二節では、三つの説話(「平将門、謀反ヲ發シテ被レタル語」[巻第二十五第一]、「平維茂、藤原諸任ヲ罰メタル語」[巻第二十五第五]、「源充ト平良文ト合戦セル語」[巻第二十五第三])の分析を通して、「兵の道」を探る。

一. 地方に於ける兵の新興と旧体制維持勢力の衰退

(1) 10世紀の坂東(足柄・碓氷以東の地)に新興する軍事貴族

平安時代も中期になると、源平両氏を中心とする軍事貴族が都を遠く離れた辺境の東国や蝦夷地の奥羽にまで進出土地着化して、やがて在地農民と緊密な主従関係を締結することになる。西暦10世紀のことである。

当時、地方行政の執行には、国司(かみ)・介・掾・目(都の朝廷から派遣された令制の四等官)と郡司(地方の権力基盤を担う土豪から選出されることが多い)がその任に当たっていた。時代の進展に伴い、各地方には、既成の社会制度や風俗習慣に関わる種々のひずみが表面化していた。とりわけ、律令制の根幹に関わる公地公民制に破綻が露呈し始めていた。つまり、公然たる事実として、地方には私地私民の拡大再生産が行われていたのである。

ある公民は出家と称して、寺社に班田(個人に対して一代限りで貸与された土地)と身を托して、その庇護下に入った。他の公民は貴族に班田と身を托して、その庇護下に入った。また、班田農民は通常、村落共同体を形成して、共同の土地を分割耕作していた。家族には家長がいるように、その村落共同体に長(私営田領主)が存在した。この農業生産システムは、明らかに律令国家の班田

収授の法に抵触する。けれども、家族と村落共同体を農業生産の要とする前時代以来のシステムは、律令体制下でも温存発展した。法律上、耕作農民が班田農民に変わっても、生産力向上という生活の必要上作り上げた父祖伝来のこの農業生産システムは、廃棄するわけにはゆかなかったのである。そこで私営田領主は、貴族に班田と身を托して、その庇護下に入った。寄らば大樹の陰とばかりに、彼らは貴族や寺社を名義上の領主（領家）に立てて、土地の所有権と耕作農民に対する領主権を保持しようとした。寄進托身を境に、彼らは律令国家の班田収授の法に抵触する身から、特権階級たる領家（名義上の領主）に租税を納める開発領主に変貌した。他に、彼らの延命策はなかった。こうして次第に、各地に莊園と呼ばれる私有地が発生、増大していった。庇護者の住む都を遠く離れた莊園を護るためには、私営田領主は武器私有を禁ずる国法を犯して自己武装する必要も生じた。私営田領主はまた、安心して土地と身を保護してくれる身近な紛争解決の武装プロの登場を期待していた。

中央統制の律令体制を地方の末端組織で支えるのは旧土豪の郡司であった。地方の私営田領主は寺社や貴族の庇護の下に次第に力を蓄え、在地旧権力の郡司に対抗する新指導者に育っていた。そのような時代背景の中で、地方で活躍したのが軍事貴族の桓武平氏であり、清和源氏であり、秀郷流藤原氏であった（本稿末の系統図参照）。

軍事貴族は強大な軍事力を背景に、土地を巡る紛争解決のプロとして、剛腕を発揮する。軍事貴族は時に自ら地方行政の幹部（守・介・掾・目）として地方行政の衝に当たる傍ら、地方への浸透を図る有効な手だてとして、既成の体制内土着権力（郡司）や、それに対抗できる武力を内心要請する在地の新指導者（私営田領主）を閥閥としてゆく。それは歴史の必然の流れであった。強大な武力を売物に、反律令的な私営田の容認と保護を求める在地の新指導者（私営田領主）との関係を強化する軍事貴族は、血縁や地縁で繋がるマンパワーを利用して、地方の大規模な水田開発と経営に乗り出す。その目的遂行のためには、軍事貴族

は否応無く、惣領（本家の嫡男）が家の子（血族）・郎等（地縁で繋がる家来）を経済的にも軍事的にも統制する、惣領制のネットワークを拡大してゆく。こうして地方に土着化した軍事貴族らは、自らが実質上の私営田領主（のちに開発領主）に納まって、広大な所領と人的資源（労働力兼軍事力）の維持拡大に日夜汲々とする。

その行き着く先に、軍事貴族同士の所領権争いがあった。また、その延長線上に、強大な武力を恃む軍事貴族による中央への反逆があった。10世紀に発生した平将門の乱や藤原純友の乱は、その典型的な事例であろう。新興の軍事貴族による、そうした平安王朝貴族と皇室への大がかりな反逆は、同じ軍事貴族によって平定されたが、両事件を契機に、平安公家社会は来るべき武家社会に向かって、大きく動き出したのである。10世紀は既に、社会秩序を維持する軍事貴族の存在は、もはや地方のみならず中央でも無視し難い巨大な権力に肥大していた。軍事貴族の存在はやがて、宮廷貴族と皇室にとって、番犬から危険な両刃の剣に変質しようとしていたのである。

因に、宮廷貴族と皇室の身辺警護や彼らの所領紛争に挺身するはずの武門が主従関係を逆転するのは、保元の乱（1156年）と平治の乱（1159年）を機縁にする。両乱を境に、軍事貴族の伊勢平氏は源氏を抑えて武門の頂点に立つ。伊勢平氏はやがて飼い主の王朝人の手をも噛むようになる。しかしながら、王城の地で栄耀栄華を極めた伊勢平氏は次第に武の心を忘れて、宮廷貴族さながら詩歌管弦の道をたしなむ文弱の徒に傾斜する。この武門の貴族化が身の破滅に繋がった。源氏の棟梁、頼朝は、平家の没落を他山の石とする。彼は雌伏数十年の後に旗揚げして、我が世の春を謳歌する平氏を西海の藻屑とするや、都を遠く離れた鎌倉に幕府を開き、武家政治を開始したのである。

(2) 説話「飛騨ノ国ノ猿神、生贄ヲ止メタル語」

（巻第二十六第八）の象徴的解釈

さて、10世紀に登場する軍事貴族が日本古代末期社会に惹起する生々しい新旧勢力交替劇を如実に伝える説話が、今日『今昔物語集』の中に数点

採録されている。それを象徴的に物語る説話は、「飛驒^{イケニヘ}国^{コト}猿神^{トリ}、生贅^{コト}止^{メタル}語」であろう。以下、その説話の展開を追いつつながら、随時象徴的解釈を加えることにより、字面の裏に隠された歴史的動向の真実に照明を当ててみよう。

諸国行脚の修行僧が飛驒の山奥に迷い込む。行く手はそそり立つ屏風岩を一気に流れ落ちる瀧。戻るに戻れぬ人外境。立往生した雲水の耳に、心和む人間の足音が微かに聞こえてくる。ところが、ほっとする間もあらばこそ、後方の緑の深い森から現れたその人物は、声を掛ける雲水には眼もくれず、そのまま、すたすたと前方の瀧の中に掻き消えた。雲水は地獄で仏と一旦は安堵の胸を撫で下ろしたものの、急転直下、又しても絶望の淵に真っ逆様に滑り落ちた。絶望の挙げ句の果てに、雲水はまよとばかりに、下り落ちる眼前の瀧の中に身を躍らす。すると意外にも、五体満足である。

長いトンネルを抜けると、その向こうは別世界。行く手には人家が見える。今度こそは正真正正銘助かったと、足を速めると、先刻無言で素通りした男が長者風の「浅黄^{カミシモ}上下着^{タル}男」を引き連れて、近付いてくるではないか。そのうちに大勢の村人が集まり、気さくに口々に接客のホストを申し出る。雲水は村人たちの過熱気味の珍客歓迎騒ぎに翻弄される。村人は混乱した事態の收拾を図るべく、「年老^{オイ}タル翁^{オモナ}」の「郡殿」に裁断を仰ぐ。権威ある郡司の裁定で、旅の雲水は「浅黄^{カミシモ}上下着^{タル}男」の所有、と決定。その直後に、郡司の邸宅に比べてさして遜色のない造りの彼の家に、雲水は招かれる。そこで存分の供応を受け、年頃の娘まで嫁にと所望される。言われるままに楽しく暮らすうちに、歳月は流れ、飲み食いに事欠かぬ身の雲水はまるまると肥え太り、
髪^{モトドリ}被取^{トラル}許^{バカリ}生^{オヒ}贅^{ヒキユヒアゲ}メレバ、引結^エ上^{ボウシ}鳥帽子^{シタル}形^{カタ}チ
の在家姿に変身する（「飛驒^{イケニヘ}国^{コト}猿神^{トリ}、生贅^{コト}止^{メタル}語」〔巻第二十六第八〕、大系25『今昔物語集四』、岩波書店、1984、430-3頁）。
これが第一段階の変身。既得権利に基づいて、

旅の僧の身の上を一方的に決定した「年老^{タル}翁」の「郡殿」とは、旧秩序の上にあぐらをかく、役得の体制派郡司。他方、雲水が身を託した「浅黄^{タル}上下着^{タル}男」とは、村里の新興の指導者（私営田領主）である。その証拠に彼の屋敷は、村の最高権威の「郡殿」の邸宅に比べて、さして見劣りがしない。ここまできると、その娘を妻に提供される異国の流れ雲水とは、婚姻関係を通じて在地の新指導者との提携を強化する、開拓者の精神旺盛な軍事貴族ではないか、と想像される。この先、さらに象徴的解釈の精度を高めてゆこう。

ところが、夫がふくよかになるに連れて、妻の様子がおかしくなる。泣き暮らす妻に子細を尋ねても一向にらちがあかない。それでも何とか妻の重い口を開かせることに成功。妻の語るところに依れば、

此国^{コノ}駿^{イゲン}給^{オハ}神^{イケニヘ}ノ御^{タフ}スルガ、人^{コノ}ヲ生^{イケニヘ}贅^{タフ}ニ食^{クフ}也。
其御^{ソコオハ}シ着^{ツキ}タリシ時^{ノノシリ}、我^{コノレウ}モ得^{イヒ}ム我^{イヒ}モ得^{イヒ}ムト愁^{イヒ}ヘ惶^{イヒ}シハ、
此析^{ニセム}トテ云^云シ也。

と、背筋が寒くなるような打ち明け話しをする。今年是我が家が当屋に当たっているの、本来ならば私が生贅に差し出されるところでした、と語るや、妻はさめざめと泣く。生贅を所望する神は食い意地が張っていて、

瘦弊^{ヤセツタナ}生贅^{イケニヘ}ヲ出^{イダ}シツレバ、神^{アレ}ノ荒^{サクモツ}テ、作物^{ヨカ}モ不^{ヨカ}ラズ
吉^{ラズ}、人病^{ヤミ}、郷^{サト}モ不^{シツ}静^{カナラズ}トテ、此何度^{カク}ト无^{ナク}、物^{クハ}ヲ食^{クハ}セテ、食^{スル}ヒ太^{スル}ラセムト為^{スル}也

夫がその神の姿を妻に問い質すと、「猿^ハ形^{カタ}ニ御^{オハ}ストナム聞^{キク}」との由。ふつつつと義侠心が沸き起こった夫は、妻に刀を一振り持ってこさせて、それを入念に研ぎ上げる。

いざ祭りの日を迎えると、生贅の夫は裸にされながらも、秘かに刀を股に隠し持った。山中の祠の前には玉垣が巡らしてある。その玉垣の中へまな板に据えられたまま、生贅の男は置き去りにされる。やがて祠の扉が次々に開いて、身の丈が大人ほどもあろうかという大猿が出てくる。男は隠し持った刀の威力で、猿神を四匹とも縛り上げ、祠をことごとく焼き払ってしまった。あとは村里への凱旋である。村里の人々は一様に、猿神を引っ立てて歩く裸形の生贅を驚

嘆のまなこで見ながら、すっかりおびえ切っている。

彼生贄^{カノイクニヘ}ノ、御子達^{ミコタチ}縛^{シバリ}テ前^{サキ}ニ追^{オビタテ}テ来^{キタ}ルハ、何^{イカ}ナル事^{コト}ゾ。此^{コノ}ハ神^{カミ}ニ増^{マシ}タリケル人^{ヒト}ヨ生贄^{ナマシ}ニ出^デシタリケル^{シタリケル}ニコソ有^{アリ}ケレ。神^{カミ}ヲダニ此^{コノ}ス。増^{マシ}テ我等^{ワガ}ヲバ嘸^{ヤセム}ヤセムズラム

(「同上」, 433-7頁)

ここまでくると、里の人々の間に価値観の重大な転換が発生しているのが、見える。「刀一ッ」を携行して、猿神に渡り合う決意を固め、実行する姿は、勇ましい兵の誕生である。事を成就した男の言動は自信に溢れている。男は舅の「浅黄」上下着タル男」の家に向かい、妻に自分の衣装を持ってこさせた。妻が持ち出してきた衣装は、「狩衣・袴・烏帽子」であった。これは平安時代の男性貴族の平服である。つまり、ここに彼は、貴族の素性を明かしたのである。男は捕縛した猿神四匹を戸口に縛り上げてから、「狩衣・袴・烏帽子」姿に「弓胡録」を背負い、やおら舅に向かって説教する。ここに彼は、正真正銘の軍事貴族へと第二の変身を遂げたのである。

勝ち誇る兵は、長年の間猿神に黙従していた里の人の不合理と愚かしい社会慣習の非を説く。次の「猿丸」表現には王朝貴族へのあてこすり

此^{コノ}ヲ神^{カミ}ト云^{イハ}テ、年毎^{ゴト}ニ人^{ヒト}ヲ食^{クハ}セケル事^{コト}、糸奇異^{イトアサマシ}キ事也。此^{コノ}ハ猿丸^{サルマロ}ト云^{イハ}テ、人^{ヒト}ノ家^{ウチ}ニモ繫^{ツナギ}テ飼^{カヘ}ハ、被飼^{カヘレ}テ人^{ヒト}ニ被^{レウゼラレ}テ有^{アル}者^{モノ}ヲ、案内^{シラズ}モ不知^{シラズ}シナ、此^{コノ}ニ年来^{トシゴロイキ}生^{クハ}タル人^{ヒト}ヲ食^{クハ}セツラム事^{コト}、極^{キハメ}テ愚也。

村里の新指導者たる舅は婿殿の説教に敬服、「今ハ君^{ミコ}ヲコソ神^{カミ}ト仰^{オホシ}キ奉^{ホウ}テ、身^{ミミ}ヲ任^{マカ}セ奉^{ホウ}ラメ。只仰^{オホシ}ノママ」と心服して、村内最高権力者の「郡殿」の下へ、誇らしげに婿殿を案内する。猿神に忠実に仕えていた「年老タル翁」の「郡殿」は兵姿の男に土下座する。「年老タル翁」は猿神のみすばらしい姿に引き替え、兵の凛々しい姿を、眼前に焼き付けられるのである。「杖^{バカリ}ヲ以^{モツ}テ、廿度^{ウチワタリ}許^{ヨリ}ッ、次第^{ツグ}ニ打渡^{ウチワタリ}テ」、その挙げ句の果てに、山奥に追放される猿神の権威は、完璧に地に堕ちる。以後、猿神は「片塞^{ハシラヘ}キツ、山深^{ニゲイリ}タ^{ニゲイリ}迷入^{メイル}テ、其後敢^{ミエザリ}テ不見^{ミエザリ}ケリ」。

その後、婿殿は村里を束ねる棟梁となり、村

人を意のままに動かし、妻と仲睦まじく暮らした、と言う(「同上」, 437-9頁)。

要するに、叩かれて追放された猿神とは平安王朝旧権力の象徴である。捕縛された猿神が四匹だったというのも、地方の任国に派遣された役人が令制の四等官(守・介・掾・目)だったという事実にも合致していて、意味深長である。二段階の変身を遂げて新支配者となった、かつての流れ者とは、うだつが上がらぬ都を遠く離れて辺境の東国や蝦夷地の奥羽に流れて入植、定着した皇胤出の地方軍事貴族のことである。軍事貴族の館に無くてはならない厩の前には、猿が繋がれていた事実を、私たちは思い起こさなければならない。当該の説話は、差し出し婚(招婿婚)による村の新指導者(私営田領主)と地方軍事貴族との連携が旧律令支配体制を覆すという、その後の歴史の動向を読み切った予言の説話なのである。『今昔物語集』の作者は既に、『愚管抄』の著者、慈円を慨嘆させた保元の乱以後の武者の時代を、予感しているかのようなのである。

因に、『今昔物語集』には、保元の乱(1156年)や『平治の乱』(1159年)関連の説話は全く含まれていない。従って、その成立年代は、両乱以前と推定されている。

二. 三つの説話(「平将門、謀反ヲ發シ誅被^{オコ}レタル語^{コロサ}」〔卷第二十五第一〕、「平維茂、藤原^{モロタフ}諸^{モロタフ}任^{モロタフ}ヲ罰^{チタル}語^{コト}」〔卷二十五第五〕、「源充^{コト}平良文^{コト}ト合戦^{セル}語^{コト}」〔卷二十五第三〕)に見える「兵の道」

軍事貴族の代表格たる源平両氏の中から、『今昔物語集』に登場する武者に即して、中世武門の倫理、即ち「兵の道」を探ることにする。『今昔物語』巻25に、東国の開発と経営管理にいそしむ源平一門に纏わる挿話が記録されている。10世紀、関東平野の開発と経営管理に着手し始めた頃の、半農半兵の坂東武者の「兵の道」は、いかなるものであったのであろうか。

直接その究明に取り掛かる前に、先ず、源平両氏が関東平野に勢力を扶植し始めた頃の時代背景

を簡単に概観しておきたい。

(1) 源平賜姓皇族東国下向の時代背景

平安王朝下、権力闘争を勝ち抜く藤原氏の要職占有が進み、併せて皇室財政の逼迫に伴い、速くも9世紀から源平の氏姓を賜って臣籍に下る金枝玉葉の徒が出現するようになる。所謂、賜姓皇族である。皇族を離脱した彼らの多くは都での栄達を断念して地方に赴任する。下向を機縁に、彼らはそのまま在地の土着豪族の道を選択した。そうした軍事貴族の中で、地方の豪族との主従関係を強化して発展したのが、桓武平氏と清和源氏である。その系譜から、のちの武門の棟梁（西国には伊勢平氏の清盛、東国には河内源氏の頼信・頼義・義家の嫡流たる義朝・頼朝父子）が登場する。

桓武平氏の嚆矢は、桓武天皇の玄孫に当たる高望王に遡源する。高望王は寛平元年（889）に平姓を押し戴いて、臣下に下ったのである。その子供に、これから取り上げる平良文がいる。国香、良将、良茂も高望王の数多い子供たちの中の一人である。彼らの子孫からは、北条氏や伊勢平氏、さらには坂東八平氏（大庭・梶原・上総・秩父・千葉・土肥・長尾・三浦）が分出する。錚々たる武門の家系である。

ところが、桓武平氏の末流は同族の強固な結束と共存共栄をゆるがせにしていたと言わざるを得ない。なぜかと言えば、例えば、所領争いから将門に父を殺害された貞盛が父国香の弔い合戦に出陣して、従兄弟の将門（良将の子）の首級を上げているからである。平家一門の所領争いに始まり、遂には東国の独立という朝廷への反逆にまで発展した将門の乱は天慶三年（940）に鎮圧されたが、一世紀も経たないうちに、今度は平良文の孫の忠常が国家の大乱を引き起こす。時に、長元元年（1028）の出来事であった。この乱に到っては、平家宿命のライバルたる源氏の頼信が河内から平定に乗り出している。東国の平忠常の乱の平定には、河内源氏の祖、源頼信が朝命を受けて、現地に発向。その際頼信は子の頼義を同道させている。彼らは赫々たる勲功を立てる。この乱の平定が東国に於ける河内源氏隆盛の契機になったの

は、周知の事実である。以上の歴史的経緯を顧慮すれば平氏の同族間の熾烈な競争意識と反目内訌が、折角東国に築いた平氏の勢力地盤にライバルの源氏を引き込み活躍させる呼び水になった、と言わざるを得ない。

以上見てきたように、源平の賜姓皇族は、9世紀の後葉より、東国の任国に下向を開始する。彼らは、次第に在地有力者との絆を深め、本格的に関東平野の開発と経営管理に着手し始める。その結果、彼らは10世紀頃より、半農半兵の軍事貴族として羽振りをきかすことになる。後世、12世紀の西国武士を恐れおののかすことになる（『富士川』『平家物語』巻五）勇猛果敢な坂東武者の特異な武士気質の礎となる、10世紀の坂東軍事貴族の「兵の道」とは、一体いかなるものであったのであろうか。

(2) 坂東軍事貴族（源充・平良文）の「兵の道」

10世紀に実在した坂東軍事貴族に、源充（嵯峨源氏の流れを引き、無官の身。通称は箕田源次）と平良文（桓武天皇の玄孫に当たる高望王の子で、坂東平氏諸流の祖。官位は従五位上。通称は村岡五郎）がいる。彼らの間に起きた一騎打ちを伝える一編（「源充・平良文合戦語」）は、坂東軍事貴族の、武名にかけける意地と互敬の精神、さらにはルールを尊重する古典的合戦の模様を如実に物語っている。

その昔、東国に覇を競う二人の武者がいた。その名を源充と平良文と言った。両者の郎等の中傷合戦に端を発して、両者は雌雄を決すべく、干戈を交えることになった。

「其ノ日、契テ野ニ出合ム」ト消息ヲ通ハシツ。其後ハ各軍ヲ調ヘテ戦ハム事ヲ営ム。既ニ其契ノ日ニ成ヌレバ、各軍ヲ發シテ、此ク云フ野ニ、巳ノ時計ニ打立ヌ。各五六百人許ノ軍有リ、皆身ヲ弃命ヲ不顧シテ、心ヲ勵マシテ、一町計ヲ隔テ、楯ヲ突キ渡シタリ。各兵ヲ出シテ牒ヲ通ハス。其兵ノ返ル時ニ、定レル事ニテ箭ヲ射懸ケル也。其レニ、馬ヲ不□ス、不見返シテ静ニ返リ以テ猛キ事ニハシケル也（「源・充・平・良文合戦語」〔巻第二十五第三〕、大系25『今昔物語集四』、368-9頁）。

前掲の原文から判明するように、10世紀の坂東軍事貴族の古典的合戦では、ルールに則った仁義が尊重され、戦場では、一定のしきたりに則った行為が武勇の鑑とされていた。その証拠に、先ず、双方は軍使を派遣して、合戦の場所と日時を確認している(1)。次に、両者は当日、家の子・郎等を引き連れて約束の場所に集結する。(2)。続いて、双方は開戦の書面を取り交わす。(3)。軍使が引き返すのを合図に、双方が矢合戦に入る、と言う(4)。以上、(1)―(4)までの手筈が、その時代の東国に於ける古典的戦闘の仁義、とされている。また、(4)に際して、開戦状を届ける大任を果たした軍使は、矢をいつ射掛けられるか判らない緊迫した状況下を泰然自若として、騎乗悠然と帰陣するのが、武門の誉れとされた。命のやりとりをする戦場に臨む武者の心得として、生死を超越した精神的境地が称揚されているのである。

ところが、集団戦では興覚めだから、惣領同士が「只今二人走^{アヒ}合^テ手^{イム}限^リ射^ト思^フ」ということになる。双方の家の子・郎等「各々五六百人許^{バカリ}」が固唾を飲んで見守る中、両軍の惣領が共に、射術と騎馬の妙技を尽くして、一騎打ちに挑む。その結果、互いに相手の弓馬の技量に感服し合った両者は、

共ニ手品ハ皆見^{エヌ}、弊^{ツクナ}事无^シ。而^{シカ}ルニ、此^レ昔^{ツタ}傳^{カタキ}ハリ敵^ニ非^ズ、今^{カク}ハ此^{ヤム}止^ムナム。只挑計^{イドムバカリ}ノ事也、互ニ強^{アナガチ}ニ致^{コロ}サムト可思^{オモフベ}キニ非^ズ。(「同上」, 369頁)

と、双方、軍勢を引き上げた。その後の二人は、雨降って地固まるの例え通り、「互ニ中吉^{ツユヘダ}クテ、露隔^{ツル}心无^ク思^ヒ通^{ハシテ}過^{スグシ}ケルトナム語^ヲリ傳^{ヘタル}トヤ」(「同上」, 370頁)、と『今昔物語集』は締め括っている。

以上から知られるのは、10世紀の坂東軍事貴族の「兵の道」とは、武名とそれにかける意地である。武者の意地をかけた一騎打ちで、対戦相手が自分に見合う器量の持ち主で、尊敬に値する武者と判れば、坂東軍事貴族は張った意地をさらりと投げ捨ててしまう。彼らは互敬の精神に胸中満たされて、同じ武門への厚い信義で結ばれた刎頭の友ともなり得たのである。

とすれば、仁義を知り、形式を重視する古典的

武者としての、10世紀の坂東軍事貴族は、敵方の婦女子に対して、礼節ある応対をしたのであろうか。以下、10世紀に実在した東国の軍事貴族たる平将門と平維茂に即して、それを考察することにする。

(3) 坂東軍事貴族(平将門・平維茂)の日本的騎士道

10世紀の東国に、平将門という平家の坂東軍事武門に連なる武者が実在した。将門は「親^{レイバン}類伴^{ヒマ}ト隙无^{ヒマ}合戦^{セケリ}」(「平将門、謀反^{オコ}ヲ發^{コロサ}シ誅被^{コト}レタル語」〔卷第二十五第一〕、大系25『前掲書』, 362頁)という有様であった。

将門が合戦に明け暮れた「親^{クニカ}類伴^{ヨシカズ}」の中には、伯父の国香や良兼、従兄弟の貞盛(国香の子)や良正(叔父の良茂の子)がいた。父良将(良持)の遺領を巡る争いから、将門は伯父の国香を殺害。承平五年(935)のことであった(将門の乱)。これが発端になって、将門は同族と戦闘を重ねたのである。彼の合戦相手には源氏もいた。嵯峨源氏と目される源護(良兼・良正の姻族)とその子、扶(この父子の名は『尊卑分脈』には登載されていないが、扶は将門との合戦で戦死、と『将門記』は伝える)はもとより、源氏の姓を下賜された経基(満仲の父、頼光や頼信の祖父)も合戦のライバルであった。経基が武蔵介を勤めている時に、将門に同心する興世王なる人物が突如として、朝廷からの拜命も無いままに、武蔵国守に着任した。経基が「将門ハ既ニ武蔵権守興世王ト共ニシテ謀反^{ムヘン}ヲ成^ムサム」(「同上」, 363頁)と朝廷に奏上するや、父良将の遺領を死守しようとする将門の、一族との所領紛争に、都の朝廷が絡んで、三巴戦になる。一件は無事落着いたけれども、やがて将門の心に、東国独立論がふつふつと沸き上がる。興世王のそそのかしもあり、「柏原天皇ノ五世ノ末孫^{オキヨノオウ}」(「同上」, 363頁)を誇る将門は遂に、「東ハ^{バツ}国^{ソノ}」(常陸国・下総国・上総国・陸奥国・下野国・上野国・相模国・武蔵国)はもとより、「王城^{ミヤコ}ヲ領^{リョウ}セムト思^フ」までになる。その結果、彼は「新皇^{シンクワウ}」(「同上」, 364頁)を自称する。同族間の所領紛争に端を発した承平五年の私闘が、こうして天慶二年

(939)には、朝廷に反旗を翻す内乱にまで発展したのである(承平・天慶の乱)。ここに初めて、武家による公家社会に対する本格的な戦端の火蓋が切って落とされたのである。

さて、新皇を自称する将門は最後には武運拙く、父国香の弔い合戦を行う平貞盛と藤原秀郷(俵藤太)の連合軍に敗退し、戦死する。ところが、戦局が逆転している折もあった。平貞盛や藤原秀郷の身は、さながら「浮^{ウキ}タル雲^{ゴトク}ノ如^ホシテ居^{サダメズ}タル所^{サダメズ}ヲ不定」(「同上」, 365頁)の有様であった。そうした戦局優位な折にも、新皇は勝ちに乗じた無規律な所行は、厳に慎もうとしている。その証拠に、敵方の、貞盛や護・扶父子の妻が捕縛されたと聞くと、間に合わなかったけれども彼女たちが辱めを受けないように下知している。「新皇此^{キキ}ヲ聞^{キキ}テ、女^メノ耻^ハヲ可^カ隠^カ由^{イハ}云^{コノ}ドモ、此^キ由^カヲ不^サ聞^サ前^{フハモノ}ニ、兵^{ヘイ}等^トノ為^ニ被^オ犯^カタリ。然^{シカレ}ドモ新皇、此^{コノ}女^メ等^トヲ免^{ユル}シテ、皆返^{フカハ}シ遣^ユシッ。」(「同上」, 365頁)

『将門記』(東洋文庫291)(平凡社, 1988, 228頁)に依れば、部下の辱めを受けた彼女たちの命を救い上げた将門は、夫と生き別れた彼女たちの今後の身の上を心配して、衣服を下賜した上で、優雅にも和歌の贈答をしている(因に、和歌の贈答はいかに唐突なので、露伴が指摘するように「平安朝の匂いのする話」であろうが、人間味溢れる将門の映像を浮き彫りにしようとする作者の創作[234頁]、とする「同書」訳注者梶原正昭氏の見解に、筆者も従う)。

(将門の詠める)

よそにても 風の便りに 吾ぞ問ふ
枝離れたる 花の宿りを

(貞盛の妻「源護の娘」の詠める)

よそにても 花の匂ひの 散り来れば
我が身わびしと 思はえぬかな

(源扶の妻の詠める)

花散りし 我が身もならず 吹く風は
心もあはき ものにざりける
ところが、将門の本当の腹の内は行方をくらました夫の探索にあると見た彼女たちは、けなげに

も面従腹背の姿勢を貫いている。

婦女子たちに対する平将門の礼節を10世紀の坂東軍事貴族一般に敷衍するには、もっと豊富な裏付け資料が必要であろう。そこで『今昔物語集』を調査すれば、関連記事は、「平将門、謀反^{オコ}ヲ發^ノシ誅^{コロ}被^サレタル語^{コト}」(巻第二十五第一)以外に、「平維茂、藤原諸任^{ノモロタフ}ヲ罰^{コト}タル語^{コト}」(巻第二十五第五)の中にも見いだされる。以上の二つの説話以外には、裏付け資料は取れない。けれども、反面、10世紀の坂東軍事貴族の婦女子に対する礼節を逆証する説話も残存していないことを、私たちは確認しておかなければならない。

では、平維茂^{たいらのこれもち}の日本の騎士道とは、いかなるものであったのであろうか。

平維茂は陸奥国の軍事貴族である。彼は伯父の貞盛と養子縁組を結び、15番目の養子入りを果たしていたので、平生は「餘五君」で愛称されていた。彼の好敵手に藤原諸任^{ノモロタフ}がいた。諸任は田原藤太^{ノトウダヒデサト}郷の孫に当たる。諸任の通称は「澤勝^{ヨゴノキミ}、四郎」であった。

平貞盛にせよ、田原藤太秀郷にせよ、彼らは東国を代表する軍事貴族であった。貞盛の血統からは伊勢平氏と伊豆北条氏が分出、秀郷の後裔には小山^{おやま}・結城^{ゆうき}・下河辺^{しもこうべ}各氏が輩出している(後掲の系統図参照)。のちの坂東諸武門の源流となる貞盛と秀郷が平将門の乱を平定した立役者であることは、既に見た通りである。その武勇で鳴る両名門を出自とする維茂(餘五)と諸任(澤勝)が所領紛争を機縁に、一族の命運を賭けて、全面対決したのである。

初めは、餘五が軍兵の数で優勢である。ところが、軍兵の数に慢心が生じた餘五が軍勢を帰郷させたところ、すかさず澤勝が油断を突いて、奇襲をかける。死を覚悟した餘五は、玉碎を兵に告げ、妻や侍女たち、頑ぜない子供たちを裏山に逃した。その後、餘五は心おきなく獅子奮迅の働きをしたが、多勢に無勢、もはやこれまでと、女装して戦場離脱を図る。飛矢雨あられの中をかいくぐって、川に飛び込み、葦の繁みに身を隠す。澤勝は後顧の愁いを絶つためには、焼け跡から餘五を見つけ出して、その首をぶんどって返さなければなら

かったはずである。ところが束の間の勝ちいくさに酔う澤勝は、餘五と同様に、詰めを怠った。今度は澤勝が、その付けを族滅で支払う羽目に陥ることになる。これは余りにも高くついた代償であった。

さて、虎口を脱した餘五は、遅ればせに馳せ駆けつけた郎等たち数十騎に対して、惣領たる自分が裏山に逃げずに踏み止まったのは、「『^{ニゲ}逃^{イフ}メト云^{コト}名^ナ世^{トドメシ}ニ不留^ト』ト思^ヲテ、」(「平維茂、藤原諸任^{ノモロタフ}ヲ罰^{コト}ナル語」[卷二十五第五]、大系25『前掲書』、378頁) そうしたのだと、恥を恐れ名を惜しむ武者の誇りを自負して、捲土重来を誓うのである。それも時を措いての反撃ではない。会稽の恥を雪ぐのは今を措いてない、「命惜^{ヲシ}カラム^{ミコト}尊達不可来^{キタルバカラス}、我^{ユキ}一人ハ行^{ユク}ナム」(「同上」、378頁) と言え、惣領の意気に感じる郎等たちに異存のあろうはずはない。幸いにも、餘五の予想した通り、意気揚々と凱旋する澤勝の軍は、草原で勝利の美酒に酔っている最中である。「^{ソコソコ}其々ノ^{ヲカ}岳^{オモテ}南面^{サハダチ}ニ^{クヒ}澤立^{ノミ}タル^{ナドシテ}原^{アリ}ニ、物食^{アルイ}、酒飲^{アルイ}、^{ヤウ}或ハ^{アリ}臥^{ニテ}シ或ハ病ム様^{ニテ}有^{アリ}」(「同上」、379-80頁)、と斥候の報告を受けるや、餘五は織田信長の桶狭間の戦いを彷彿とさせる奇襲攻撃を仕掛けて、およそ十倍の敵の軍勢を蹴散らしたのである。餘五は余勢を駆って澤勝の館を襲撃する。その際に、彼の日本的騎士道が如実に発揮されるのである。攻撃に入る前に、彼は部下に命じて、先ず、澤勝の妻とその侍女一人を救出した上で、市女笠をかぶらせ、馬に乗せる。彼女たちが戦乱に巻かれて落命することのないように、自分の馬のそば近くでエスコートしながら、全軍に火を放つように命じている。郎等たちの受けた下知は、以下の次第であった。

^{オホヨ}凡^{カケ}ッ女^ヲッバ、上下、手^ヲッ不懸^{カケ}ッ。男ト云ハム者^ヲッバ、

見^{シタガヒ}エムニ随^{フセ}ッ射^ヲ臥^ヲヨ (「同上」、380頁)

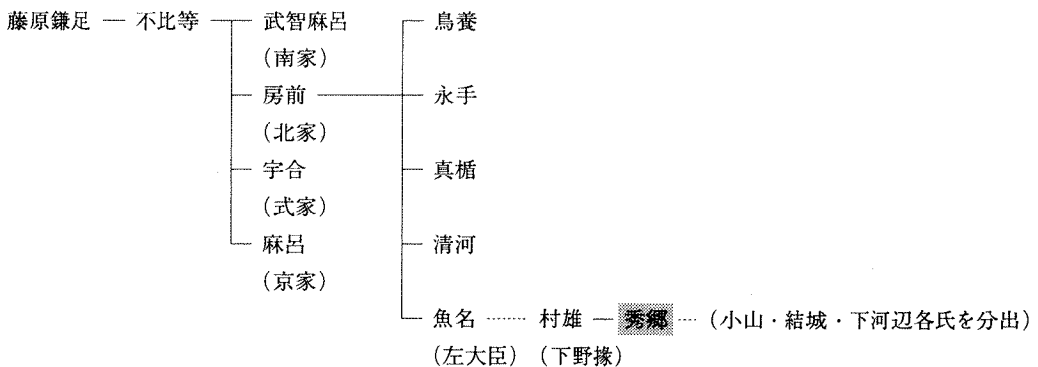
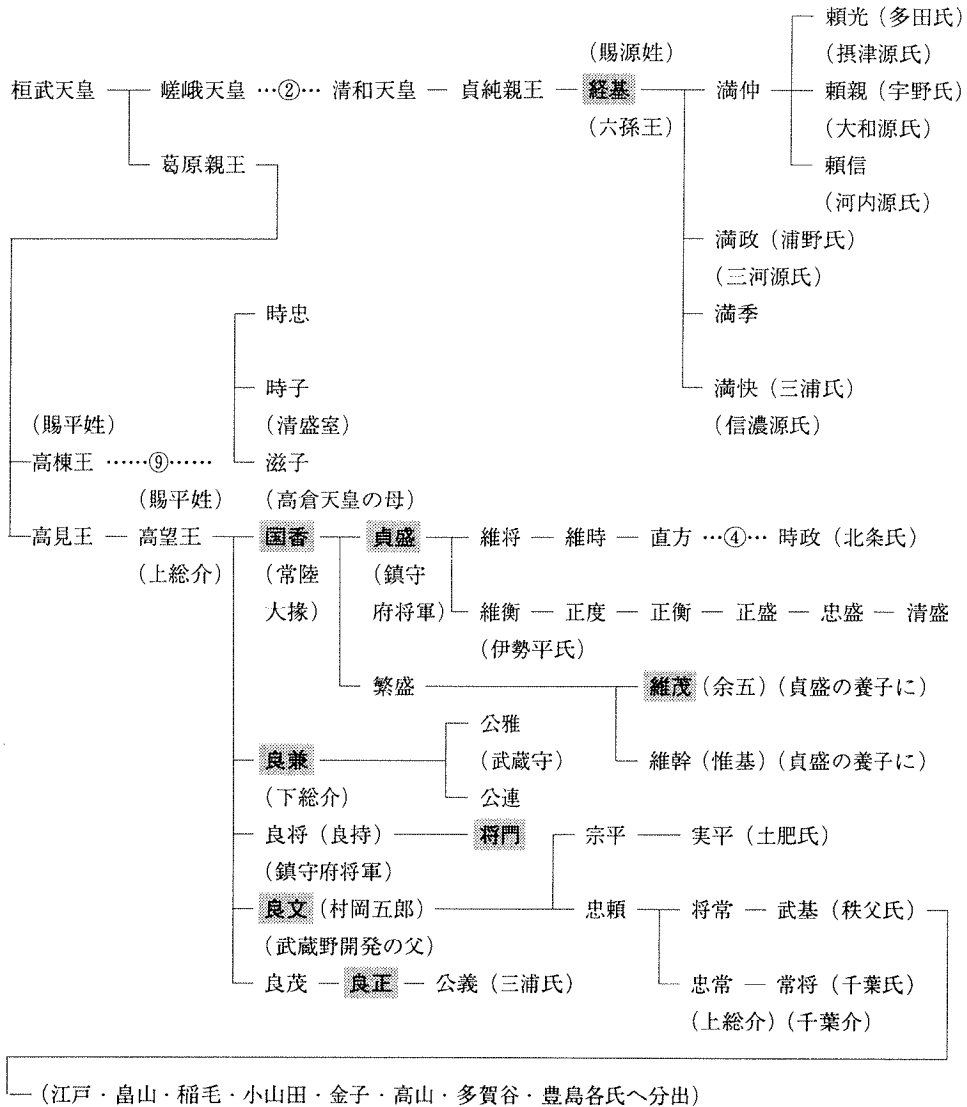
「平将門、謀反^ノヲ發^{オコ}シ誅^{コロ}被^サレタル語」(卷第二十五第一) に見える日本的武士道を立証する関連記事は、以上の「平維茂、藤原諸任^{ノモロタフ}ヲ罰^{コト}ナル語」(卷第二十五第五) だけである。以上を以て、日本的騎士道は坂東の原野に行き渡っていたと断言するには、資料不足であろう。むしろ、軍事的勝者が敗者の妻子を蹂躪するのは常識であって、将門や維茂の場

合が例外的美談であればこそ、『今昔物語集』に書き留められたものと考えた方が当を得ていよう。しかしながら、僅か二話といえども、『今昔物語集』に記録されるに値するだけの日本の騎士道が、兵の勃興期(10世紀)には確実に見られたという事実が、刮目に値するのである。

また、以上の二つの説話は紛れもなく、10世紀の坂東の原野を駆け巡る兵の私闘を調停すべき地方行政幹部(守・介・掾・目)の威信の低下と統治能力の弱体化を例証している。『今昔物語集』の次の一文からは正に、瀕死の律令在地支配体制がきしみ、がらがらと音を立てて崩壊してゆく様が、ありありと日に浮かぶ。

此^{ハカ}ノ二人墓^{デンバタ}无^{アラソヒ}キ田畠^{オノオノ}ノ事^{タテ}ヲ諍^{カミ}テ、各道理^{サガ}ヲ立^{シカルベ}テ、守^{ウツタヘ}ウツタヘ^{コトワリナリ}ニ訴^{コト}ケルヲ、何^{レモ}理^{ケルニ}也^{ナリ}、亦二人^{カミ}ノ^エ乍^{キラス}ラ国^{ニテ}ノ可^{ケル}然^{ケル}キ者^{ナリ}

ニテ有^{レバ}、守^メ否定^メ不^{シテ}切^{ケル}有^{ケル} (「同上」、374頁)



地方軍事貴族 (桓武平氏・清和源氏・秀郷流藤原氏) の系統図 (本稿登場の主要人物は太字と網掛けで強調)